

今後の河川整備の実施方針等に係る検討委員会の開催について

河 川 課

1 要旨

次期ひろしま川づくり実施計画の策定に向け、あり方検討会※における提言を踏まえた今後の河川整備に関する実施方針（以下、「実施方針」という。）について、有識者からの意見を聴取するため検討委員会を開催する。また、以下に示す2水系における河川整備基本方針（以下、「基本方針」という。）及び河川整備計画（以下、「整備計画」という。）の策定に向けた意見聴取も併せて行う。

※「平成30年7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会」

2 意見聴取内容

(1) 実施方針

全県管理河川を対象とした現況の水害リスクの総点検結果を踏まえた整備優先度の考え方やソフト対策の方向性など、より効果的な事前防災の推進に向けた今後の河川整備の進め方について、有識者からの意見を聴取する。

項目	水系名	意見聴取内容
実施方針	県内全水系（県管理河川）	整備優先度の考え方、ソフト対策の方向性 等

(2) 基本方針及び整備計画

河川法において、基本方針については学識経験者の意見を、整備計画については学識経験者及び関係住民の意見を聴取したうえで策定することとされていることから、学識経験者等で構成する「広島県河川整備基本方針等検討委員会」及び流域の住民代表等で構成する「地元懇談会」を設置し、意見を聴取する。

項目	水系名	意見聴取内容
基本方針	二級河川 三津大川水系	河川の整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項
整備計画	二級河川 野呂川水系	今後20～30年間を対象とした、河川の整備を実施する区間の計画

3 スケジュール

(1) 実施方針（第1回・第2回）

9月16日に開催する第1回検討委員会で意見聴取を行い、第2回検討委員会においてとりまとめる。

(2) 基本方針及び整備計画（第1回・第3回・第4回）

水系毎に計2回検討委員会を開催し、それぞれ意見聴取を行ったのち、案としてとりまとめ、策定に向けた手続きを進める。

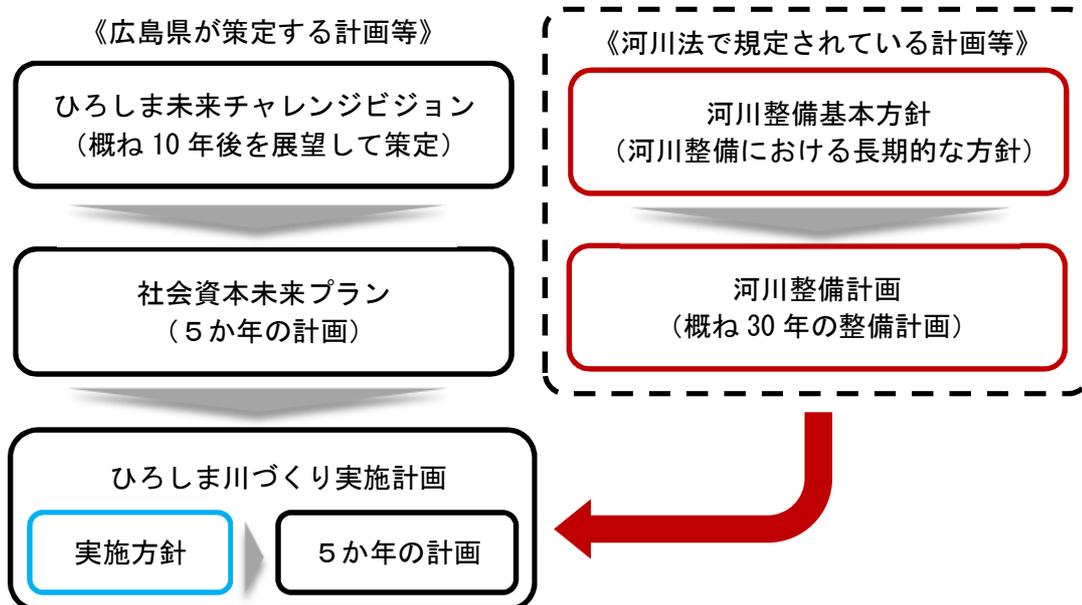
	R2						R3		
	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施方針	案の作成	第1回検討委員会 9月16日	案の修正 検討委員会第2回	とりまとめ		次期川づくり実施計画策定に向けた詳細な検討・調整など			
整備計画（野呂川）	案の作成	第1回検討委員会 9月16日	地元懇談会 アンケート 住民	案の修正		第3回検討委員会		国へ同意申請	
基本方針（三津大川）			案の作成			案の修正		検討委員会第4回 国へ同意申請	

5 委員名簿

部 門	役 職	氏 名
河 川 工 学	広島大学 副学長（産学連携担当） 広島大学 学術・社会連携室 特任教授	◎ <small>かわ</small> 河 <small>はら</small> 原 <small>よし</small> 能 <small>ひさ</small> 久
河 川 工 学	広島大学 大学院 先進理工系科学研究科 准教授	<small>うち</small> 内 <small>だ</small> 田 <small>たつ</small> 龍 <small>ひこ</small> 彦
地 域 計 画 ・ 河 川 空 間	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授	<small>ふく</small> 福 <small>だ</small> 田 <small>ゆ</small> 由 <small>み</small> 美 <small>こ</small> 子
防 災 気 象 学	広島工業大学 環境学部 地球環境学科 教授	<small>た</small> 田 <small>なか</small> 中 <small>けん</small> 健 <small>じ</small> 路
利 水 関 係	元県立広島大学 生命環境学部 准教授	<small>まえ</small> 前 <small>かわ</small> 川 <small>とし</small> 俊 <small>きよ</small> 清
生 物 環 境	広島大学 大学院 統合生命科学研究科 教授	<small>かわ</small> 河 <small>い</small> 合 <small>こう</small> 幸 <small>いち</small> 一 <small>ろう</small> 郎
文 化 ・ 歴 史	県立広島大学 地域創生学部 教授	<small>すず</small> 鈴 <small>き</small> 木 <small>やす</small> 康 <small>ゆき</small> 之
漁 業 関 係	広島県内水面漁協連合会 理事	<small>やま</small> 山 <small>さき</small> 崎 <small>ひで</small> 英 <small>はる</small> 治
ま ち づ ぐ り	NPO法人 ひろしまNPOセンター 代表理事	<small>あん</small> 安 <small>どう</small> 藤 <small>しゅう</small> 周 <small>じ</small> 治
自 然 保 護	広島環境サポーターネットワーク	<small>ます</small> 増 <small>むら</small> 村 <small>ひろ</small> 浩 <small>こ</small> 子

◎：委員長

《参考：河川整備基本方針等とひろしま川づくり実施計画の位置付け》



【河川法第16条（要約）】

- ・河川整備基本方針は、河川の整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項を定めるものである。
- ・河川整備計画は、今後20～30年を対象に、計画的に河川の整備を行うことが必要な区間を示し、その整備内容を定めるものである。